



利用の流れ

初めての利用の場合

まずは、あいっくへご連絡ください

子ども・子育て総合センターあいっくへお電話を。
TEL.0721-50-4664

事前申請

「産前産後ヘルパー事業利用申請書」を子ども・子育て総合センターあいっくに提出してください。
(利用希望日1週間前までに)
【申請時持ち物】印鑑・母子手帳

事前打ち合わせ

あいっくスタッフ・派遣事業者スタッフが家庭訪問させていただきます、利用者とサポート内容の確認をします。

サポート利用

利用日当日、産前産後ヘルパーに利用料をお支払いください。
生活必需品の買い物などに要した費用や、自宅から移動した際の交通費は、実費相当額を別途お支払いください。

2回目以降の利用の場合

ヘルパー事業所に直接連絡してください

日程調整・サポート内容の依頼をしてください。
利用料のお支払いなどは初回と同じです。



産前産後ヘルパー事業「ベビママすまいる」
のお問い合わせは、あいっくまで！

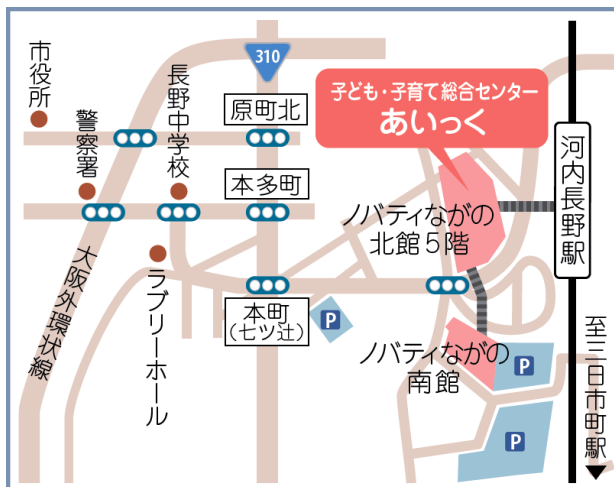


あいっくは、子育てのことをどんなことでも
気軽に相談できる場所です。
妊婦さんの見学も大歓迎です。

河内長野市立
子ども・子育て総合センター あいっく

〒586-0015
河内長野市本町24-1 ノバティながの北館5階
電話:0721-50-4664 FAX:0721-50-4665

Webサイト [河内長野市 キラキラねっと](#)



産前産後ヘルパー事業



妊娠中、出産後の

家事や育児を

サポートします！

河内長野市



産前産後ヘルパー事業
「ベビママすまいる」は…

大きなお腹でそうじや洗濯、ごはん作り、
上の子の育児が大変～！

近くに親戚がいなくて、出産前後に助け
てもらえる人がいない…

初めての育児でわからないことばかり。
沐浴や授乳のサポートがあると助かるの
にな…

など、妊娠中のママと生後4ヶ月までのベ
ビーとママの強い味方です。

ベビーとママに、
すまいるを届けられますように☆



こんなサポートができます

産前産後ヘルパーがお家を訪ね、サポートします！



- ・衣類の洗濯、補修など
- ・居室のそうじ、かたづけなど
- ・授乳の準備、サポート
- ・おむつ交換

その他、家事・育児において日常的に行
う必要のあることをサポートします。
詳細は、別紙「サポートできること・で
きないこと」一覧表を参照。



対象者

母子手帳交付後から出産後4か月以内の妊産婦



利用回数

子ども一人につき、10回まで(1回2時間まで)



利用料金

1時間あたり 平日 800円
土日祝・年末年始 900円
(市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)



利用可能日時

毎日 午前9時～午後6時
※ヘルパー事業者の混み具合によっては、希望日時に
産前産後ヘルパーを派遣できない場合があります。



産前産後ヘルパー派遣事業者

こうのとりの倶楽部 (代表：林祐子)



受付け・問い合わせ

子ども・子育て総合センターあいっく

TEL 0721-50-4664

(水曜日・年末年始を除く毎日 午前10時～午後5時30分)